

「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求

## める陳情

### 討論要旨 川村つよし議員

本陳情は、愛知県への意見書提出を求めるもので、1つ目の項目が、「公立学校に「1年単位の変形労働時間制」を導入するための条例制定をおこなわないこと」を求めています。陳情書の冒頭で、学校の現実と合わない指摘をしています。

現在、教員不足が社会問題になっております。昨年4月、国は2,558人の不足を認めましたが、この春は、多くの地域で「これだけ足りないのは初めて」という悲鳴が上がり、担任が配置できない、産休代替の先生が見つからないなどの事態が広がっています。1年単位の変形労働時間制を導入することが深刻な教員不足を解決する役に立つのでしょうか。そうは思えません。

教職は、本来、やりがいのある、身分も安定した職業だと思います。にもかかわらず、なぜこのような教員不足が起きたのでしょうか。最大の問題は、学校での異常な働き方が改善されずにいることです。少ない教職員で過大な業務を担っているため、教員は、平日1日平均12時間近く働き、土日も出勤しています。専門職としての自主性が尊重されず、自由が欲しいという声も切実です。こうした働き方になっては、人は集まりません。

教員の病気休職は以前に比べ大幅に増え、早期退職も止まりません。免許保有者は教員になることをためらい、多くの教育系学生が教職以外の道を選ぶようになってきました。今必要な予算をつけ、教員の働き方の改善に乗り出さなければ、日本の学校は取り返しのつかないことになりかねません。

陳情項目にあるように、「教職員の長時間過密労働を解消するための施策を緊急に講じること」が必要だと私からも強く主張し、賛成討論といたします。